

S A I



希望

活躍



T A

M

A

うるおいの埼玉



埼玉県 5 年計画

平成29年度 2017 — 平成33年度 2021



彩の国  埼玉県



ごあいさつ

一貫して増加してきた本県の人口は間もなく減少に転じると見込まれます。75歳以上の高齢者人口が全国一のスピードで増加する一方で、生産年齢人口の減少も更に進みます。

こうした人口減少・超高齢社会はとかく重苦しいイメージで捉えられがちです。しかし、例えば高齢者の約8割は社会参加が可能な元気な高齢者です。元気な高齢者が「社会に支えられる側」から「共に社会を担う側」になっていただくことで、社会の活力を高めていくことができます。

また、本県は首都圏の中心に位置し、多彩な人財や企業が集まるとともに、緑豊かな自然環境にも恵まれています。

圏央道や新幹線をはじめとする広域交通網の整備、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、本県の優位性は高まっています。

未来の埼玉を希望にあふれ活力あるものとしていくため、埼玉県では、平成29年度からの5年間に取り組むべき施策の体系を明らかにした「埼玉県5か年計画」を策定しました。

計画では、「希望と安心」「活躍と成長」「うるおいと誇り」の埼玉の実現を目指し、結婚・出産・子育ての希望実現、シニアの活躍推進、稼ぐ力の向上、オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化など11の課題に積極果敢に挑むこととしています。

異次元の高齢化など今まで経験したことのない局面を迎え、モデルのない時代を生きる私たちは、新たな社会状況に適応するモデルを自ら考え、未来への道を切り拓き、全国をリードしていかなければなりません。

この計画に基づき「希望・活躍・うるおいの埼玉」を実現する取組に、県民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成29年7月

埼玉県知事 上田清司

目次 contents

第1編 総論

1	はじめに	8
	(1) 計画策定の趣旨	8
	(2) 計画の期間	8
	(3) 計画の構成	9
	(4) 計画の見直し	9
2	埼玉県を目指す将来像	10
	将来像1 希望と安心の埼玉	10
	将来像2 活躍と成長の埼玉	10
	将来像3 うるおいと誇りの埼玉	11
3	計画の着実な実行のための仕組み	12
4	時代の潮流	14
	(1) 人口減少と人口構造の変化	14
	(2) 経済を取り巻く環境の変化	16
	(3) 充実する広域交通網	19
	(4) 身近に迫る災害の脅威	20
	(5) オリンピック・パラリンピックなどの開催	21
	(6) 主体的な地域づくり	22

第2編 全体計画

第1章 11の宣言

宣言1	結婚・出産・子育ての希望実現	26
宣言2	健康・医療・介護の安心確保	28
宣言3	大地震など危機への備えの強化	30
宣言4	地域をつなぐ社会基盤の整備	32
宣言5	シニアの活躍推進	34
宣言6	次代を担う人財育成	36
宣言7	女性が活躍する社会の構築	38
宣言8	稼ぐ力の向上	40
宣言9	儲かる農業の推進	42
宣言10	新たなエネルギー社会の構築	44
宣言11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	46

第2章 重点推進課題

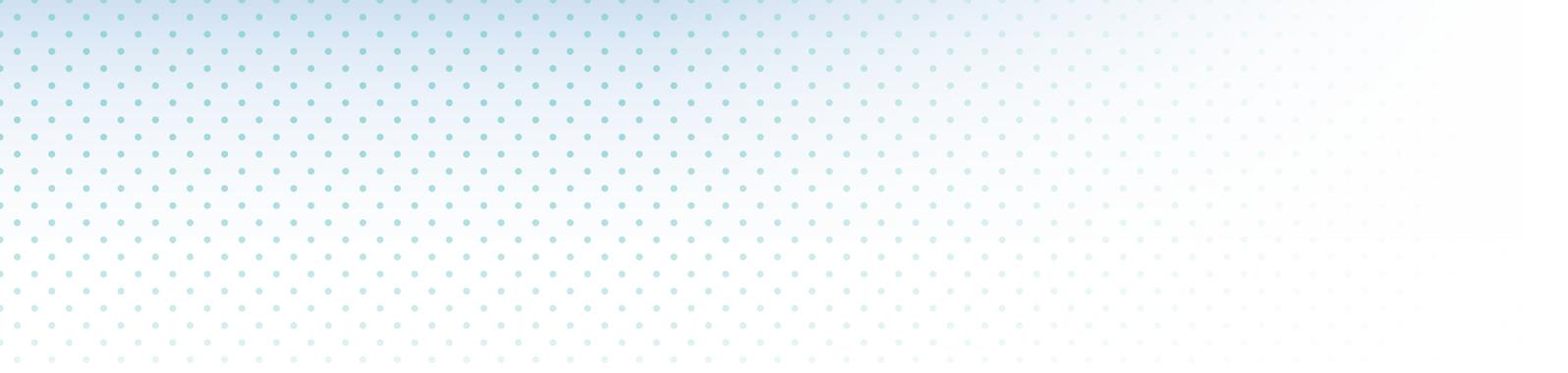
1	活力ある超高齢社会の構築	50
2	埼玉の成長を支える投資	52
3	ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催	54
4	子供の貧困の解決	55

第3章 分野別施策

分野別施策の体系	58
I 未来への希望を実現する分野	61
・ 子供を安心して生み育てる希望をかなえる	63
・ 誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる	67
II 生活の安心を高める分野	73
・ 医療の安心を提供する	75
・ 暮らしの安心・安全を確保する	80
・ 危機や災害に備える	87
III 人財の活躍を支える分野	93
・ 一人一人が人財として輝ける子供を育てる	95
・ 多彩な人財が活躍できる社会をつくる	106
IV 成長の活力をつくる分野	115
・ 埼玉の成長を生み出す産業を振興する	117
・ 埼玉の農林業の成長産業化を支援する	123
・ 埼玉の活力を高める社会基盤をつくる	127
V 豊かな環境をつくる分野	131
・ 持続的発展が可能な社会をつくる	133
・ 豊かな自然と共生する社会をつくる	138
VI 魅力と誇りを高める分野	143
・ 県民が誇れる埼玉の魅力を高める	144
・ 支え合いで魅力ある地域社会をつくる	150

第3編 地域の施策展開

地域の施策展開	156
地域区分の考え方	156
3ゾーンの特性と課題	159
県南ゾーン	159
圏央道ゾーン	160
県北ゾーン	161
10地域区分	162
南部地域	162
南西部地域	168
東部地域	174
さいたま地域	180
県央地域	186
川越比企地域	192
西部地域	198
利根地域	204
北部地域	210
秩父地域	216
[参考資料]	
指標一覧	224
「埼玉県5か年計画」策定の経緯	234
用語の解説	250



第1編

総論

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

戦後一貫して増加を続けてきた本県の人口は、まもなく減少に転じます。

人口構造も大きく変化します。高齢者が急増する一方、働き盛りの世代の減少が更に進みます。

本県では高速道路や新幹線の整備が進み、交通の要衝としての優位性が高まっています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック*の開催など、本県を一層活性化する好機も控えています。

このような時代の潮流の中で、本県を取り巻く環境の大きな変化に適切に対応し、将来にわたる持続的発展を実現するため、「埼玉県5か年計画ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」を策定します。

この計画は、本県が目指す将来像と今後5年間に取り組む施策の体系を明らかにした県政運営の基本となる行政計画です。

県議会による一部修正



(2) 計画の期間

平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までの5か年計画です。

県議会による一部修正

(3) 計画の構成

① 埼玉県の目指す将来像

埼玉県の針路を明らかにするため、本県の目指す概ね10年後の将来像を示します。

これから10年間に本県は人口減少、急激な高齢化など、社会の大きな変化に直面する中で、本県の目指す将来像を実現していくこととなります。こうした変化が始まり、進む段階に本計画期間の5年間は当たります。この期間に、変化に対して先手先手で施策を進めていくことが将来像を実現する上で重要となります。

② 時代の潮流

今後5年間の取組を進めるに当たり、本県が置かれている社会経済情勢や時代の流れを示します。

③ 11の宣言 県議会による一部修正

時代の潮流に対応し、埼玉県の針路を適切に進むため、今後5年間で特に鍵となる取組を抽出し、目標を達成することを県民^{*}に「宣言」するものです。

^{*}県民 … 県内に居住する個人及び県内に所在する企業・団体など

④ 重点推進課題 県議会による追加

本県の持続的な成長を実現するために、今後5年間で特に重要となる4つのテーマを示します。

⑤ 分野別施策

本県の目指す将来像を実現するため、計画期間中に取り組む施策について、体系的に整理して分野ごとに示します。

⑥ 地域の施策展開

各地域の特性を踏まえて取り組む施策について、10地域区分ごとに示します。

(4) 計画の見直し

この計画は、5年後に目指す到達点を県民と共有する観点から策定時の目標は原則として計画期間中維持するものとし、その達成に努めていきます。

また、本計画期間中に、当初計画した内容と現実の間にずれが生じる場合が考えられます。そこで、計画と現実のずれを是正し、計画の実効性を担保するため、計画の検証・見直しを行う「ローリング」を計画の中間年度を目途に実施します。

なお、社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて計画の変更を行います。

県議会による追加

2 埼玉県の目指す将来像

これまで「埼玉県5か年計画―安心・成長・自立自尊の埼玉へー」に基づき進めてきた取組を深化させ、次の3つの将来像の実現を目指し、様々な施策に取り組みます。

将来像1 希望と安心の埼玉

子供を生き育てる希望がかない、高齢になっても住み慣れた地域で健康に暮らせる安心な社会を目指します。

このため、子育て支援の充実や暮らしの不安の解消、医療や介護の体制整備を進め、誰もが未来に展望を持てる社会をつくります。

また、大地震などの災害や犯罪などへの備えを固め、安心・安全に暮らせる社会を目指します。

将来像2 活躍と成長の埼玉

全ての県民、女性も男性も、若者も高齢者も、障害のある人もない人も誰もが存分に力を発揮し、多彩な「人財[※]」として活躍できる社会を目指します。

特にグローバル化が進む中、地球規模の視点から発想し行動するなど、県民や企業が夢に向かって挑戦できる社会をつくります。

また、一人一人の県民や企業が持つ能力を伸ばすことにより、人口が減少する中でも持続的な成長を実現できる社会を構築します。

※人財 … 才能のある人材が県の施策などを通じて活躍の機会を得て輝き、社会のかけがえのない財産となること

将来像3 うるおいと誇りの埼玉

みどりの空間や清流など豊かな自然環境に県民が親しみ、誇りを実感できる社会を目指します。うるおいのある環境を守り育て、それにふさわしいライフスタイルや社会をつくれます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック*などを機に、これまで育んできたスポーツや文化などの力を更に高めて国内外に発信します。

さらに、地域の多様な主体が本県の魅力づくりに参画し、行政と協働しながら活力ある地域社会をつくれます。



3 計画の着実な実行のための仕組み

この計画を着実に実行するために必要な仕組みを整えて、各施策に取り組みます。

① 施策評価に基づいた県政運営

この計画に示す分野別の施策ごとに県が達成すべき目標（施策内容）を示し、その達成水準を分かりやすく、かつ、客観的に示すため、数値目標（施策指標）を設定します。

この施策指標を含めて各施策の進捗状況を毎年度確認し、その評価結果を踏まえて施策の進め方について必要な見直しを行うとともに、翌年度の予算・組織や事業の実施方法に反映し、PDCAサイクルに基づき計画を着実に推進します。

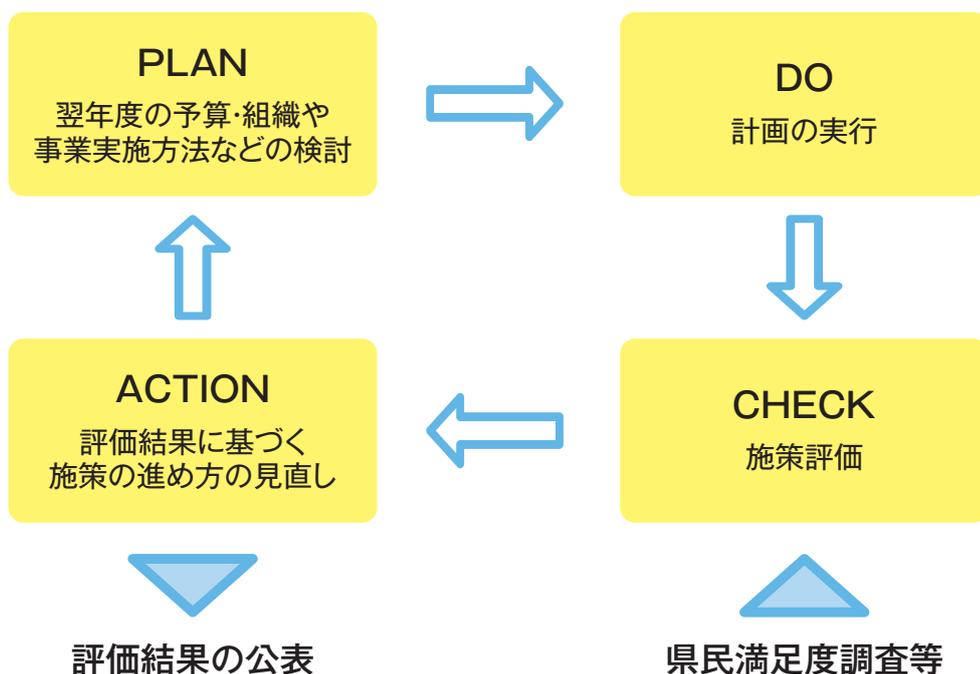
また、計画の実現に向け組織が緊密な連携の下、一丸となって取り組むため、計画に掲げる目標を踏まえた部局及び課所の数値目標を毎年度定め、実現までの過程を明らかにし、達成責任を果たします。

そして、これらを職員一人一人の年度目標とひも付けることにより、組織全体で目標を共有し、事業の効果的な推進を実現します。

なお、計画の見直しに伴い目標（施策内容）が変更になった場合には、部局、課所及び職員の目標も見直しを行います。

さらに、県民の皆さんの満足度などを把握し、県政を含む県民生活全般の向上に視点を置いた施策評価を行います。これらの評価結果を県民の皆さんに公表することで、より開かれた県政運営を実現するとともに、説明責任を果たしていきます。

県議会による一部修正



② 効率的で効果的な県政運営

本県の財政は、今後異次元の高齢化などに伴い社会保障費などの経常的経費が年々増加すると予想されます。一方で歳入は経済動向などの影響を大きく受け、一時より税収が増加しているものの、先行きは不透明な状況が見込まれ、当面は厳しい財政運営が続くと予想されます。

このような状況において計画を着実に進めていくためには、税財源の確保などにより財政の健全性を高めていくとともに、より少ない費用で大きな効果を上げる「費用対効果」を重視した施策実施が不可欠です。

また、今後は東京2020オリンピック・パラリンピック*などを機に県の行政需要は増加すると予想されます。こうした状況の中でも、引き続き人口当たりの職員数が日本一少ない「最小・最強の県庁」として効率的な組織運営を行っていきます。

③ 国や市町村との連携、様々な主体との協働の推進

この計画の施策目標を達成するためには、県のみならず様々な主体の協力・連携が必要となります。特に国や市町村と連携した施策展開を行うことで、高い効果が期待されます。日本の縮図とも言える本県における取組が、全国のモデルとなるよう国や市町村などとも連携し率先して実行していきます。

異次元の高齢化などの課題を解決する上で、住民に身近な市町村の果たす役割はますます重要となります。このため、市町村と適切に役割分担しながら、連携して施策を推進します。また、市町村の広域的な連携を推進するとともに、各市町村が自主的な施策を展開できるよう支援します。

また、本県には、企業、NPO、地域団体など様々な主体が存在します。県の持つ信用力や情報、ノウハウなどを生かして、これらの主体が活躍できる環境をつくり、協働を進めます。

さらに、大規模災害など広域的な対応が求められる課題について、首都圏をはじめとする他の都道府県などと連携して取り組みます。

④ 地方分権の推進

これまで国が中心となり、国の権限の県・市町村への移譲や規制の緩和が進められてきました。さらに、地方の提案に基づいた分権の取組が続いています。こうした地方分権の仕組みや成果を活用して主体的な県政運営を推進します。

地域の課題解決に県が積極的かつ主体的に関わり、総合的な取組を展開します。国に依存せず、より自立した県政運営が行えるよう、臨時財政対策債の廃止や更なる税財源の移譲などを働き掛けます。

また、県から市町村への権限移譲を一層推進します。

4 時代の潮流

目指す将来像を実現するには、本県を取り巻く状況を的確に把握し、針路をしっかりと見極めることが重要です。本県を取り巻く社会経済情勢や時代の流れをまとめました。

(1) 人口減少と人口構造の変化

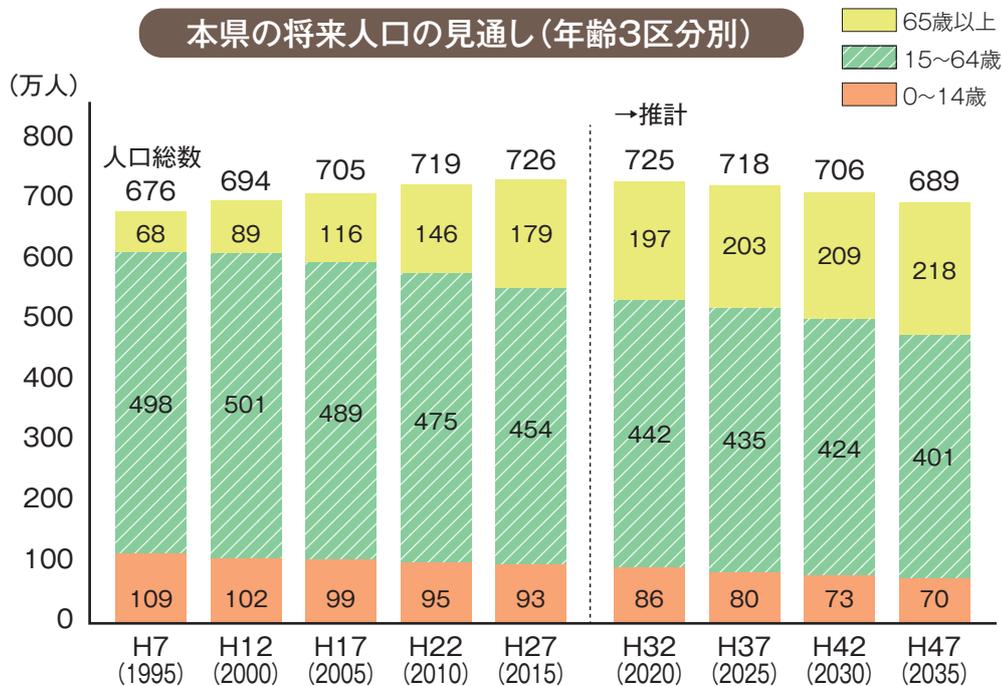
① 将来人口の見通し

本県の人口は戦後一貫して増加してきました。平成27年(2015年)の人口は726万1千人(平成27年国勢調査速報値)で、緩やかな増加傾向が続いていますが、間もなく減少に転ずると見込まれています。平成37年(2025年)には718万人に減少し、平成47年(2035年)には700万人を割ると予想されています。

また、平成27年(2015年)の合計特殊出生率は1.34^{*}で、人口を維持するために必要な2.07を大きく下回っており、平成24年(2012年)以降自然減に転じています。

15歳から64歳までの生産年齢人口は平成12年(2000年)をピークに減少が続いています。平成37年(2025年)には435万人まで減少し、平成47年(2035年)にはピーク時の8割に当たる401万人まで減少する見通しです。

^{*}平成27年埼玉県の人口動態概況(概数)。確定値は1.39。



平成22年までは「国勢調査」(総務省)、平成27年は国勢調査速報値、平成32年以降は埼玉県推計

(国勢調査の人口総数には、年齢「不詳」を含むため、年齢3区分別人口の合計とは一致しない。なお、平成27年は年齢不詳人口(16万人)を各年齢区分に按分した(按分前の人口 0~14歳 91万人、15~64歳 444万人、65歳以上 175万人)。)

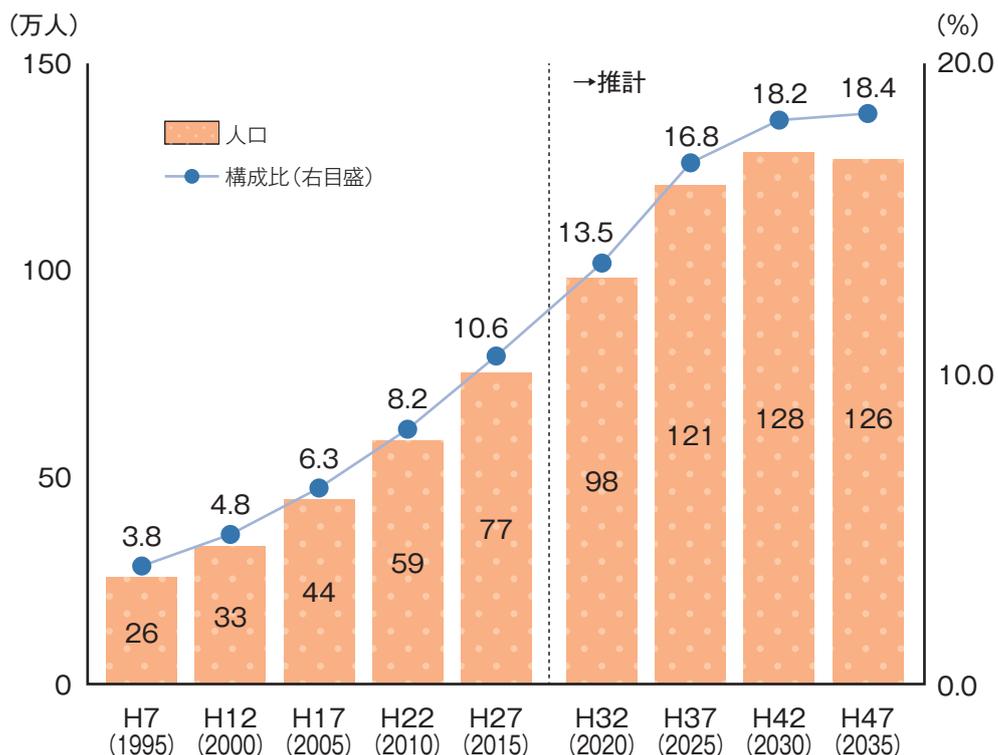
② 異次元の高齢化

本県の65歳以上の高齢者は、平成37年(2025年)には203万人に増加する見込みです。

特に75歳以上の後期高齢者は、いわゆる団塊世代の高齢化に伴い、平成27年(2015年)から10年間で約1.6倍の121万人に増加する見通しです。この10年間の後期高齢者の増加率は全国で最も高く、社会に与える影響の大きさなどを考えると、異次元の高齢化とも呼べる状況を迎えます。

また、高齢化に伴い、一人暮らし世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。平成22年(2010年)の高齢者世帯数は48万世帯で、20年間で5倍に増加しており、世帯全体の17%を占めています。

本県の後期高齢者(75歳以上)人口の推移



平成22年までは「国勢調査」(総務省)、平成27年は国勢調査速報値、平成32年以降は埼玉県推計。構成比は、人口総数から年齢「不詳」を除いて算出。

なお、平成27年は年齢不詳人口(16万人)を各年齢区分に按分した(按分前の75歳以上人口75万人)。

(2) 経済を取り巻く環境の変化

① 本県経済の動向

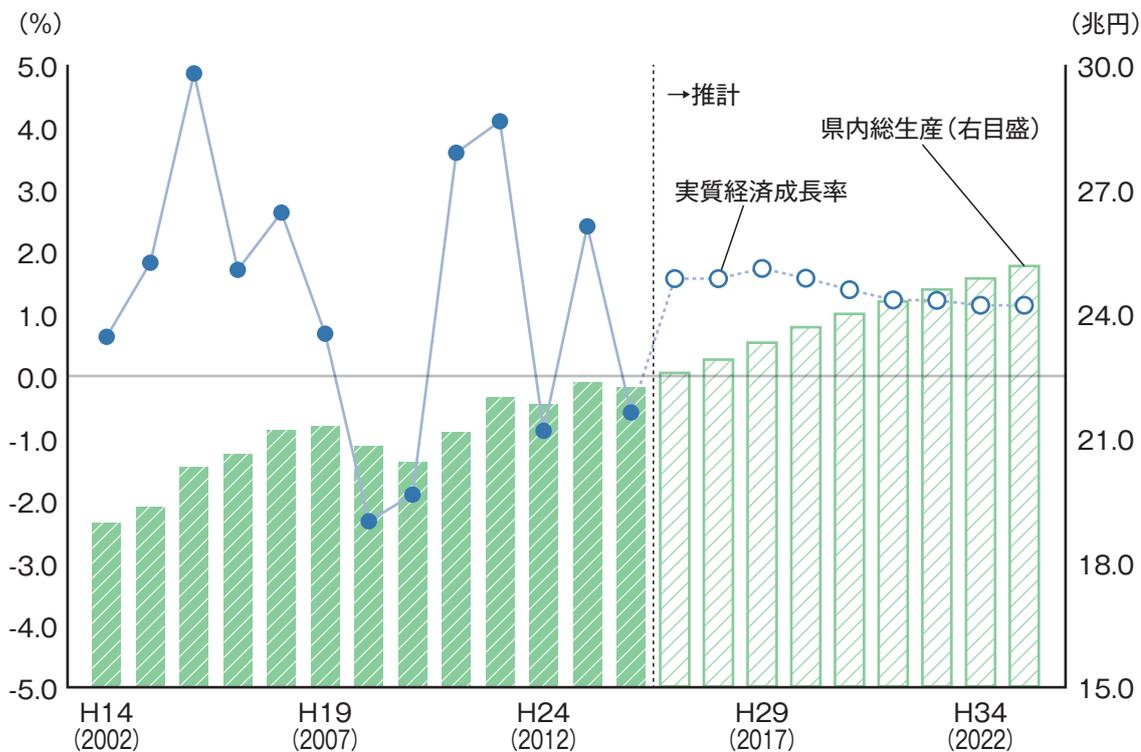
我が国の経済は1990年代初頭のバブル崩壊以降、20年の長期にわたり低迷が続いてきました。デフレ脱却に向けた様々な取組により、我が国の経済指標は緩やかな回復基調にあります。世界経済の見通しには依然不透明な要素もあります。

こうした中で、本県の経済は世界同時不況や東日本大震災による影響を克服し、緩やかな成長を維持しています。

リーマン・ショック後に急速に悪化した雇用情勢も緩やかな改善が続き、平成27年(2015年)の本県の完全失業率は3.2%まで回復し、全国平均(3.4%)を下回っています。

今後、人口減少・高齢化が進む中、本県経済の活力を維持していくことが課題となっています。

本県の経済成長率(実質)等の推移



実績は「埼玉県県民経済計算2014」(埼玉県)、推計は埼玉県推計

② グローバル化の進展

国境を越えた人、モノ、情報の流れが加速し、様々な産業分野で世界規模での競争が激しくなっています。また、人口減少や高齢化の進行に伴い、今後の国内市場の縮小が見込まれる中で、アジア新興国などの海外市場の開拓や、海外ビジネスに参入する企業も増加しています。

訪日外国人観光客も急増しています。平成27年(2015年)に本県を訪れた外国人観光客は28万人で、5年間で1.9倍に増加しました。

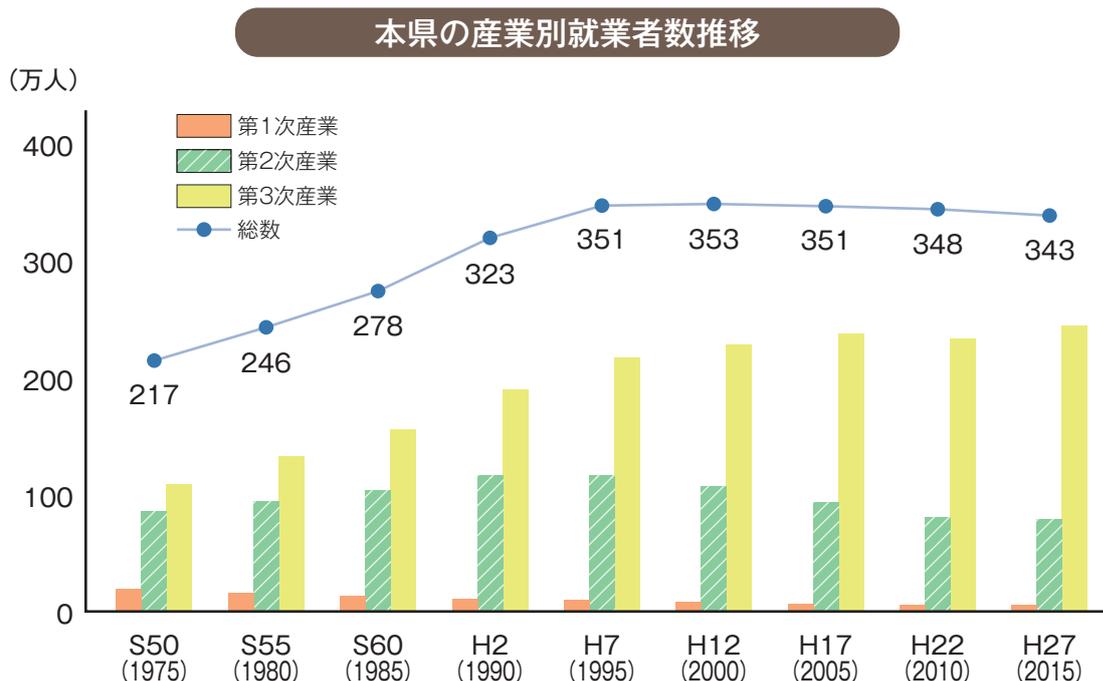
国内外との交流の活性化は、本県の経済や社会に多様な豊かさや活力をもたらす可能性がある一方、新たな感染症やテロの脅威などにつながることも懸念されています。

③ 就業構造の変化

経済のサービス化の進展に伴い、就業構造も変化しています。

製造業など第2次産業の就業者が減少する一方、医療、福祉、運輸などの第3次産業の就業者が増加しています。平成27年(2015年)には就業者の70%が第3次産業に従事しており、特に医療、福祉などの従事者が多くなっています。

さらに、正規雇用者数が横ばいで推移する中、非正規雇用者数は年々増加しています。自らの希望で非正規の仕事を選ぶ人もいる一方、正規就業を希望しながらやむなく非正規で働く人も、非正規就業者の2割弱に上ります。



〔国勢調査〕(総務省)

④ 情報通信技術の進展

近年、情報通信技術（ICT*）などの技術革新は目覚ましく、これからの産業構造を大きく変える可能性があります。

平成27年（2015年）末の全国のインターネットの利用者の割合は83.0%となっており、スマートフォンの世帯保有率は72.0%となっています。

さらに、今後はあらゆるモノをインターネットにつなげるIoT*が普及し、ビッグデータ*や人工知能、ロボットの活用も広がると期待されます。

これらの技術は、医療・介護、サービス、エネルギーなど様々な分野で活用が期待され、産業の自動化や高度化のみならず、社会システムの変革に役立つ可能性があります。

(3) 充実する広域交通網

平成27年(2015年)10月の首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の県内全線開通により、県内の東西方向の交通が強化されるとともに、東北縦貫自動車道(東北道)や関越自動車道(関越道)、中央自動車道(中央道)、東名高速道路(東名高速)をつなぐ高速道路網が完成しました。

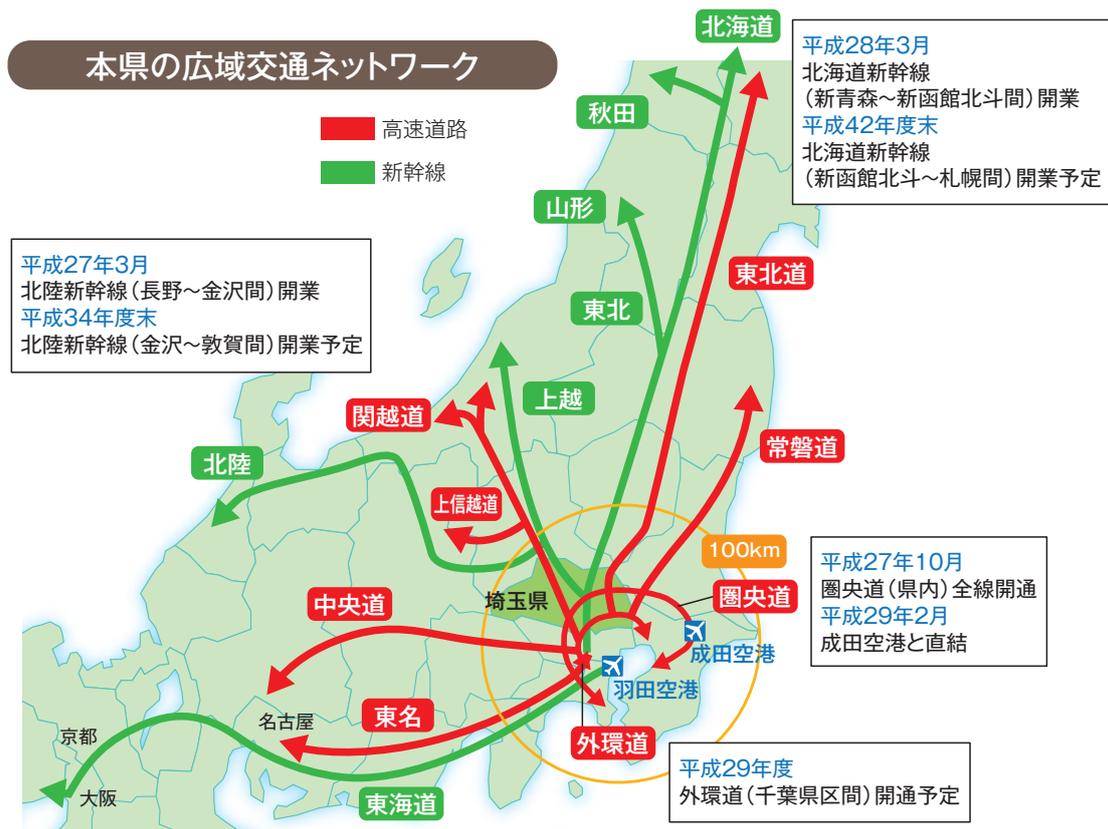
今後、圏央道の茨城県区間が完成し、常磐自動車道(常磐道)とつながることで、国際的な玄関である成田空港や常陸那珂港とも結ばれます。また、東京外かく環状道路(外環道)の千葉県区間及び東京都区間の完成により、近隣都県の港湾とも直接結ばれ、国内外とつながる交通の要衝として本県の優位性は更に向上します。

平成27年(2015年)3月には北陸新幹線、平成28年(2016年)3月には北海道新幹線が開業し、東北、山形、秋田、上越新幹線と併せて東日本全体を結ぶ高速鉄道網が形成されました。

こうした優れた交通網を最大限に生かすことで、企業活動や物流・観光など様々な分野で本県の活性化が可能となります。

一方、本県の道路、橋りょうなどの社会資本は高度経済成長期に整備が集中しているため、建設後50年が経過し、老朽化が一斉に進んでいます。

施設の更新が一時期に集中するのを避けつつ、これまで築き上げてきた社会資本を安心・安全に利用し続けられるよう、計画的な予防保全による施設の長寿命化など適切な管理を進める必要があります。



(4) 身近に迫る災害の脅威

東日本大震災の発生以来、全国的に地震、火山活動の活発化が懸念されています。本県を含む首都圏においては、東京湾北部や茨城県南部などを震源とする大規模地震発生可能性があります。県内では、深谷断層帯・綾瀬川断層など活断層の存在が確認されています。

東京湾北部地震などの首都直下地震については、今後30年以内にマグニチュード7クラスの地震の発生する確率が約70%とされています。

大規模地震が発生した場合、建物の倒壊や市街地での火災発生、多数の死傷者といった被害が生じるとともに、帰宅困難者、避難者への対応などが必要となります。

首都直下で大規模な地震が起こった場合、本県はさいたま新都心を中心として首都機能のバックアップや被災者救援の拠点となることが期待されています。

また、近年、集中豪雨、竜巻などの異常気象が頻発しており、県民の生命、財産が脅かされることがあります。

さらに、グローバル化が進む中でテロの脅威への対応が求められるとともに、近年急増するサイバーテロや情報セキュリティ対応が必要となっています。

本県に大きく関わることが想定される各地震の震源域



(5) オリンピック・パラリンピックなどの開催

本県では今後、国際的なスポーツの祭典が相次いで開催されます。

平成31年(2019年)には、ラグビーワールドカップ2019*が県営熊谷ラグビー場で開催されます。平成32年(2020年)には、東京2020オリンピック・パラリンピック*がさいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002など県内4施設で開催されます。

大会期間中は国内外から多くの人たちが本県を訪れます。観光、国際交流が活発化し、にぎわいが生まれるとともに、本県の魅力を発信する絶好の機会となります。

また、大会開催を契機にスポーツ・文化の振興や多文化共生の推進、快適なまちづくりなどハード、ソフト両面にわたる有形無形の資産をつくり上げ、次世代に引き継いでいくことが期待されます。

本県内のオリンピック・パラリンピックなどの開催会場



(6) 主体的な地域づくり

少子化や異次元の高齢化が進む中で、福祉や健康づくりなど住民に身近なサービスを提供する市町村の役割は大きくなっています。

また、人口の増減や高齢化の進展の速度などは、主として東京都心からの距離に応じて差異が生じており、地域の実情に応じたまちづくりが求められています。

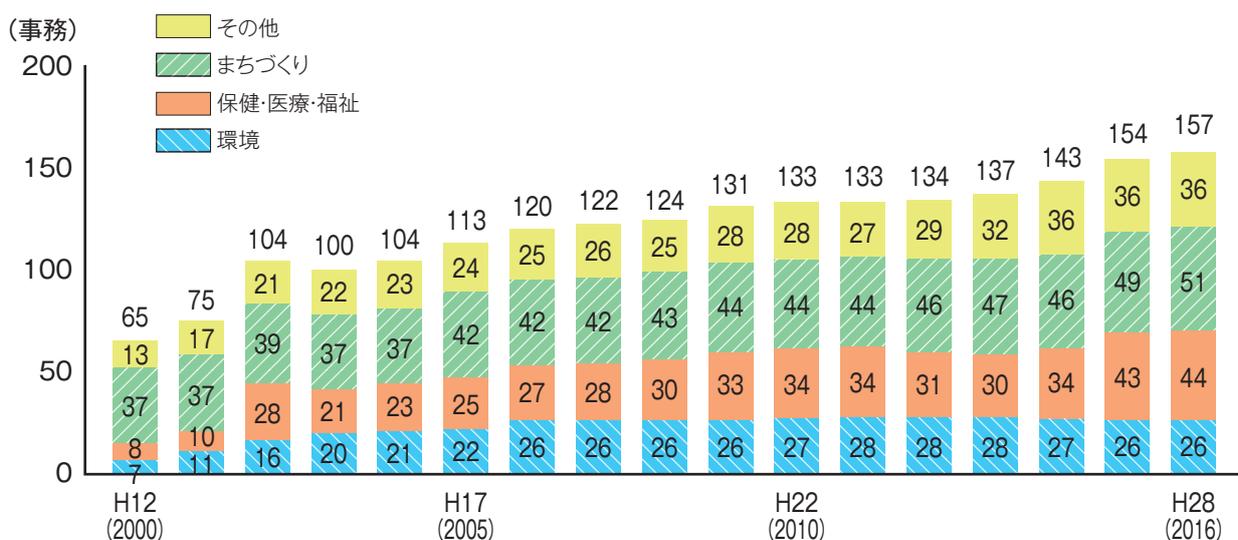
平成12年(2000年)の地方分権一括法施行をはじめ、数次にわたる分権一括法により地方分権が進んでいます。

本県では、「ニア・イズ・ベター」の考え方に基づき、平成11年(1999年)に「埼玉県分権推進計画」を策定しました。

その後4次にわたる「埼玉県権限移譲方針」に基づき市町村への権限移譲を積極的に推進し、パスポート交付やまちづくりなどの分野における市町村の権限・事務を拡大してきました。

今後は、各市町村がそれぞれの特色や地域ニーズを反映した行政サービスを提供するため、移譲事務を円滑に実施できるよう引き続き人員面、財源面を含めて支援を行い、市町村とともに魅力と活力にあふれる地域づくりを推進する必要があります。

県から市町村への権限移譲事務数の推移



事務数は各年度末時点の数値